

みやぎの森林・林業のすがた

令和6年度版



©宮城県・旭プロダクション

宮城県水産林政部



©宮城県・旭プロダクション

目 次

みやぎの森林・林業

1 県民経済と林業		ア 素材生産業	13
(1) 産業別総生産額(名目)	1	イ 製材業	13
(2) 製造品出荷額	1	ウ 木材チップ製造業	13
(3) 公益的機能の評価	2	エ 木材流通業	14
(4) 産業別就業者数	2		
2 森林資源の動き		7 森林の保全と保護	
(1) 土地利用の現況	3	(1) 保安林	15
(2) 人工林の内容	3	(2) 治山対策の推進	15
(3) 森林の区分	5	(3) 林地開発許可	16
ア 公益的機能別施業森林等の区域	5	(4) 森林保護	16
イ 森林の有する5機能区分	5	ア 松くい虫被害	16
		イ ナラ枯れ被害ほか	16
		ウ 林野火災	17
3 林業経営		8 県民参加の森づくり	
(1) 森林の保有形態	6	(1) 百万本植樹	17
(2) 林業経営体数	6	(2) わたしたちの森づくり事業	18
(3) 森林整備の状況	6	(3) みやぎの里山林協働再生支援事業	19
(4) 林業生産額	7	(4) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	20
ア 林業産出額(林業粗生産額)	7	(5) みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動	22
イ 木材生産の産出額	7		
ウ 栽培きのこ類の産出額	8	9 森林レクリエーション	
エ 生産林業所得	8	(1) 森林レクリエーション施設	24
4 林道等生産基盤整備と林業の機械化		10 県有林	
(1) 林道等生産基盤	9	(1) 県有林面積	25
(2) 林業の機械化	9	(2) 造林・保育事業	25
		(3) 立木売払い事業	25
5 森林組合等林業事業体		11 東日本大震災からの復旧・復興	
(1) 森林組合	10	(1) 林業・木材産業の被害状況	26
ア 組合数	10	(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故 に伴う特用林産物の出荷制限等	27
イ 経営基盤	10	(3) 復興に向けた取組状況	27
ウ 事業状況	10	ア 林道施設	27
エ 作業班員	10	イ 治山施設・海岸防災林	28
(2) 林業事業体	11	ウ 木材加工施設	28
(3) 林業労働力	11	エ 特用林産物の出荷制限及び出荷自粛への対応	28
6 木材産業の現状		参考付表	31
(1) 素材需給	12		
(2) 木材産業	12		

1 県民経済と林業

(1) 産業別総生産額（名目）

令和4年度の県内総生産(名目)は9兆6,147億円で、前年度に比べ0.2%増となり、前年に引き続いての増加となった。

林業の総生産額は、66億円で前年度に比べ約2億4千万円(3.6%)増となった。

表-1 県内産業別総生産額

(単位：億円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
第 一 次 産 業	1,179	1,321	1,256	1,089	1,243	1,383	1,445	1,354	1,354	1,321	1,184	1,392
農 業	900	1,013	898	704	782	877	907	860	878	878	776	811
林 業	38	40	47	47	49	52	50	54	54	57	64	66
水産業	242	268	310	337	413	455	488	441	421	387	344	515
第 二 次 産 業	14,835	16,795	17,904	21,868	26,042	26,461	26,143	25,383	23,408	23,277	22,858	20,717
第 三 次 産 業	66,018	68,656	70,248	70,407	71,877	71,546	72,540	73,665	73,500	70,160	72,063	74,172
小 計	81,992	86,715	89,375	93,605	99,100	99,448	100,189	100,405	98,342	94,758	96,105	96,281
税・関税等	△374	89	104	5	△442	△260	△284	△137	△212	△374	△115	△135
県内総生産	81,618	86,724	89,480	93,610	98,658	99,188	99,905	100,267	98,130	94,812	96,496	96,147

資料：企画部統計課「令和元年度宮城県民経済計算年報」、「宮城県民経済計算（令和4年度）」

注：1) 林業の範囲は、育林業・素材生産業・特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）・林業サービス業・その他の林業・野菜作農業のうち「きのこ類の栽培」。

2) 推計方法の改善や基礎資料の改定に伴い、平成23年度まで遡って改定している。

3) 四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

(2) 製造品出荷額

令和4年の木材・木製品の出荷額は1,145億円となり、内訳では一般製材業及び建築用木製組立材料製造業、合板製造業のいずれの部門でも前年より増加した。

県内製造品出荷額に占める木材・木製品のウエイトは、近年2%弱で推移している。

表-2 県内製造品出荷額

(単位：億円)

区 分	H12年	H17年	H22年	H23年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
全 体	38,897	35,702	35,299	27,673	40,170	41,128	44,696	46,656	45,336	43,580	50,034	54,829
木材・木製品	766	685	582	463	763	792	854	849	847	710	812	1,145
(全体に占める割合)	2.0%	1.9%	1.6%	1.7%	1.9%	1.9%	1.9%	1.8%	1.9%	1.6%	1.6%	1.9%
合板製造業	300	301	248	147	399	435	480	476	486	400	452	690
建築用木製組立材料製造業	90	120	121	179	169	150	188	177	168	147	175	224
一般製材業	157	70	68	63	77	70	56	66	64	58	63	69

資料：2023年経済構造実態調査

注：木材・木製品の内訳には、一部の業種のみ記載しているため、木材・木製品全体の出荷額合計と一致しない。

(3) 公益的機能の評価

県土の約6割を占める森林は、木材の生産のみならず、

- ◇ 洪水や渇水を防ぎ、おいしい水を提供する
- ◇ 自然災害を防ぐ
- ◇ 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する
- ◇ レクリエーションや教育の場を提供する
- ◇ 様々な野生生物のすみかとなる

など、県民の生活に欠かせない様々な公益的機能を有している。

これらの市場経済で評価されない価値を貨幣換算してみると、本県の森林の評価額は1兆676億円となり、県民一人当たり約46万円の恩恵を森林から受けていることになる。

表－3 森林の公益的機能評価（平成19年3月現在）

機能の種類	評価額（年間）	構成比
水源かん養機能	2,182億円	20.4%
降水貯留機能	793億円	
洪水防止機能	(727億円)	
水質浄化機能	1,389億円	
土砂流出防止機能	4,480億円	42.0%
土砂崩壊防止機能	1,083億円	10.1%
大気保全機能	1,286億円	12.1%
二酸化炭素吸収機能	298億円	
酸素供給機能	988億円	
保健休養機能	1,018億円	9.5%
野生鳥獣保護機能	627億円	5.9%
計	1兆676億円	(100%)

資料：林業振興課業務資料

注：洪水防止機能は豪雨時の機能であり、年間評価額には含まない。

(4) 産業別就業者数

令和2年の就業構造をみると、15歳以上の就業者数は1,081千人で、15歳以上人口（1,986千人）の54%となっている。第1次産業は、昭和50年以降就業者数の減少が続いているが、林業就業者数は令和2年で1,449人と、前回、平成27年調査時に比べ微増となった（P11参照）。

表－4 県内産業別就業人口（15歳以上）

（単位：人、%）

区分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第1次産業	214,288 (100)	159,413 (74)	150,932 (70)	123,479 (58)	95,534 (45)	74,909 (35)	68,985 (32)	53,219 (25)	47,017 (22)	44,050 (21)
農業	183,684 (100)	130,275 (71)	125,531 (68)	101,234 (55)	78,484 (43)	60,875 (33)	57,514 (31)	43,332 (24)	39,526 (22)	36,934 (20)
林業	2,226 (100)	2,451 (110)	1,774 (80)	1,445 (65)	1,337 (60)	1,085 (49)	738 (33)	1,366 (61)	1,438 (65)	1,449 (65)
漁業	28,378 (100)	26,687 (94)	23,627 (83)	20,800 (73)	15,713 (55)	12,949 (46)	10,733 (38)	8,521 (30)	6,053 (21)	5,667 (20)
第2次産業	225,749 (100)	271,049 (120)	276,818 (123)	312,531 (138)	319,950 (142)	308,345 (137)	260,754 (116)	234,210 (104)	246,510 (109)	236,613 (105)
第3次産業	481,612 (100)	557,207 (116)	605,503 (126)	662,211 (137)	743,399 (154)	759,343 (158)	765,734 (159)	746,752 (155)	760,125 (158)	772,212 (160)
分類不能	2,128	1,050	1,992	3,055	4,463	10,814	12,300	25,235	24,275	28,473
県内 就業者数	923,777 (100)	988,719 (107)	1,035,245 (112)	1,101,276 (119)	1,163,946 (126)	1,153,411 (125)	1,107,773 (120)	1,059,416 (115)	1,077,927 (117)	1,081,348 (117)

資料：総務省「国勢調査報告」

注：1) () は、昭和50年を100としたときの指数。

注：2) 農業及び林業については、平成22年の国勢調査から集計方法が変更されたため、過年度と単純比較はできない。

2 森林資源の動き

(1) 土地利用の現況

本県の森林面積は、414 千 ha で県土面積の 57%を占め、全国平均の 67%を 10 ポイント下回っている。県民一人当たりの森林面積も全国平均の 0.20ha に対し 0.18ha となっている。

所有形態別では、民有林が 284 千 ha（森林面積の 68%）で、国有林が 131 千 ha（森林面積の 32%）となっている。

表－5 土地利用の現況

(単位：千 ha)

県 土 面 積				728.2(100.0%)	
森 林				414.3 (56.9%)	
民有林 283.6(68.4%)		国有林 130.7 (31.6%)		農地 124.4(17.1%)	その他 189.4(26.0%)

資料：林業振興課業務資料

注：1) 森林面積は、森林法第 2 条に規定する森林の数値 (R5.3.31 現在)。

2) 県土面積及び農地面積は令和 5 年の数値。

3) 面積は四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。

(2) 人工林の内容

本県の人工林面積は 192 千 ha で、森林面積の 47%（人工林率）を占め、全国平均の人工林率 40%を 7 ポイント上回っている。

これを所有形態別にみると、民有林における人工林面積は 149 千 ha で人工林率は 53%、国有林は 44 千 ha で人工林率は 35%となっている。

表－6 森林資源の現況

区 分	面 積 (千ha)				材 積 (千m ³)		
	総 数	比 率	人工林	人工林率	総 数	比 率	人工林
民有林	282.7	69.2%	148.7	52.6%	65,658	73.9%	47,988
国有林	125.8	30.8%	43.6	34.7%	23,217	26.1%	10,039
計	408.5	100.0%	192.3	47.1%	88,875	100.0%	58,027

資料：林業振興課業務資料

注：1) 国有林は林野庁所管以外のものを除いた数値。

2) 民有林は令和 5 年度に樹立・変更した地域森林計画の数値。

3) 面積は四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。

地域森林計画対象民有林（森林法第 5 条に規定する森林）の人工林面積を齢級別にみると、齢級構成のピークは 12 齢級（56～60 年生）になっており、8 齢級以上（36 年生以上）の収穫可能な林分が 134 千 ha と 90%を占めている。保育・間伐等の森林施業を適切に行う必要がある 7 齢級以下（35 年生以下）の林分は 14 千 ha で 10%となっている。

人工林の樹種別面積では、スギが 71%と最も多く、次いでマツ類が 23%を占め、両樹種で 94%となる。ヒノキはわずか 5%である。材積の割合では、スギが 81%と多くを占めている。

図-1 森林面積の推移
(地域森林計画対象民有林)

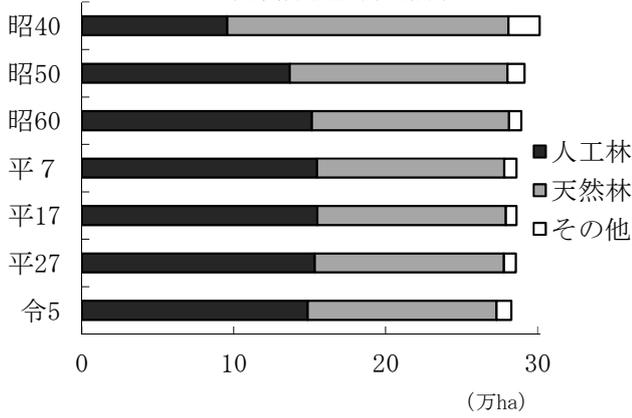


図-2 森林材積の推移
(地域森林計画対象民有林)

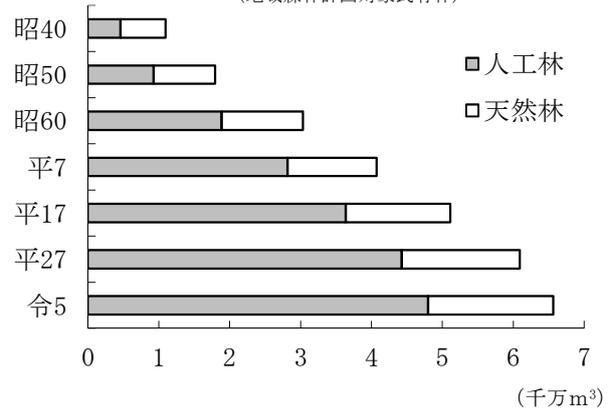


図-3 人工林の齢級別面積
(地域森林計画対象民有林)

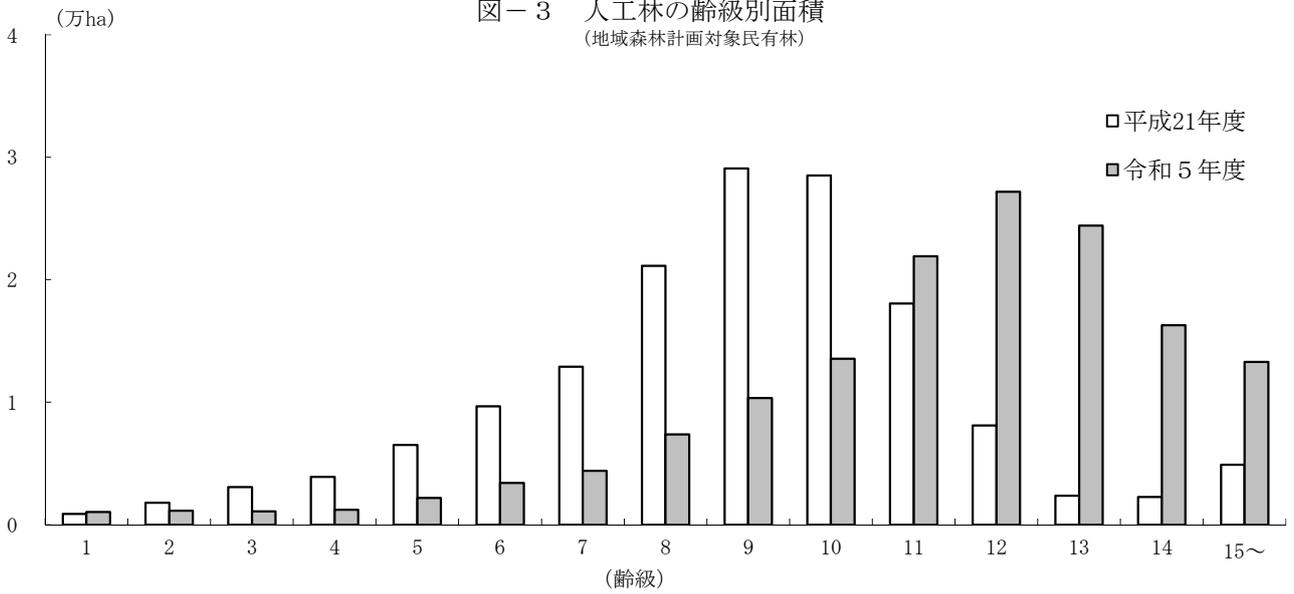


図-4 人工林面積の樹種構成
(地域森林計画対象民有林)

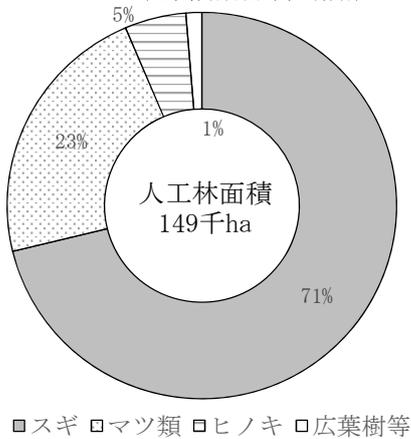
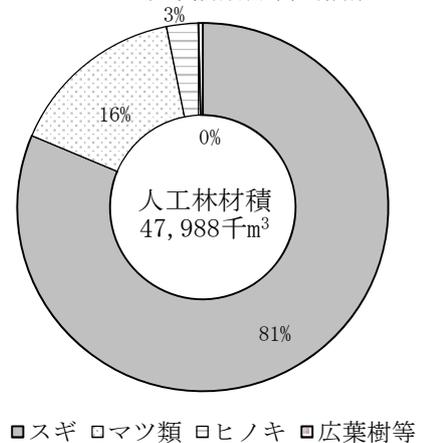


図-5 人工林材積の樹種構成
(地域森林計画対象民有林)



資料 (図1~5) : 林業振興課業務資料

(3) 森林の区分

ア 公益的機能別施業森林等の区域

平成 23 年度に森林計画制度が大幅に見直され、従来の 3 区分のゾーニングから森林の公益的機能をより発揮するための新たなゾーニング制度へ移行した。

ゾーニングは、国の「森林・林業基本計画」における森林の有する多面的機能の発揮に関する目標を達成するために行うものであり、「全国森林計画」で「公益的機能別施業森林」及び「木材等生産機能の維持増進を図る森林」に関する基準が定められている。

これを受けて、国有林では、「国有林の地域別の森林計画」において、民有林では、県の「地域森林計画」で定める「公益的機能別施業森林の区域の基準」及び「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準」に関する指針に基づき、市町村が策定する「市町村森林整備計画」において区域が指定され、それぞれの目標に応じた森林整備が推進されている。

なお、各区域は重複が認められており、公益的機能の発揮に支障が生じないよう「国有林の地域別の森林計画」及び「市町村森林整備計画」において施業方法を定めている。

表－7 ゾーニングごとの面積及び比率

区 分	総面積	面 積 (ha)					比 率 (%)					
		水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止・土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健文化機能維持増進森林	木材等生産機能維持増進森林	水源涵養機能	山地災害防止・土壌保全機能	快適環境形成機能	保健文化機能	木材等生産機能	
民有林	宮城南部	107,500	46,596	2,622	2,375	14,991	31,333	43	2	2	14	29
	宮城北部	175,198	58,152	12,501	5,440	20,607	91,658	33	7	3	12	52
	計	282,698	104,748	15,123	7,815	35,597	122,991	37	5	3	13	44
国有林	宮城南部	55,307	54,872	15,050	166	22,798	-	99	27	0	41	0
	宮城北部	70,481	69,930	18,642	187	23,951	-	99	26	0	34	0
	計	125,789	124,802	33,691	353	46,748	-	99	27	0	37	0
合 計	宮城南部	162,808	101,468	17,672	2,541	37,789	31,333	62	11	2	23	19
	宮城北部	245,679	128,082	31,143	5,627	44,557	91,658	52	13	2	18	37
	計	408,487	229,550	48,814	8,168	82,346	122,991	56	12	2	20	30

資料：林業振興課業務資料

注：1) 民有林については、森林法第5条に規定する森林で、令和5年3月31日現在の数値。

2) 国有林については、国有林の地域別の森林計画の数値。

3) 面積は四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。

4) 5種類の機能維持増進森林は、重複面積を含む。

5) 総面積は、機能維持増進森林以外も含む。

イ 森林の有する5機能区分

森林の有する多面的機能を「水源涵養機能」、「山地災害防止機能」、「生活環境保全機能」、「保健文化機能」及び「木材等生産機能」の5つに区分（機能の重複あり）し、それぞれの機能の高度発揮に向けた森林整備を進めている。

表－8 民有林における機能別森林面積（森林計画区ごと）

（単位：ha）

区 分	森 林 の 機 能					計
	水 源 涵 養	山 地 災 害 防 止	生 活 環 境 保 全	保 健 文 化	木 材 等 生 産	
宮 城 南 部	44,586	10,390	10,643	23,204	95,592	(107,500)184,415
宮 城 北 部	60,620	25,353	4,821	24,538	159,230	(175,198)274,562
計	105,206	35,744	15,464	47,741	254,822	(282,698)458,977
森林実面積に対する割合	37%	13%	5%	17%	90%	

資料：林業振興課業務資料

注：1) 森林法第5条に規定する森林。森林計画区の計は延べ面積、（ ）内は地域森林計画対象面積（実面積）

2) 令和5年度に樹立・変更した地域森林計画の数値(R5.3.31現在)。

3 林業経営

(1) 森林の保有形態

森林の保有形態の特徴として、保有規模の零細性と分散性があげられる。

林家の保有状況は、10ha未満層が林家戸数の約90%を占めているものの、保有する面積は全体の25%以下にとどまり、1戸当たりの平均保有面積は2.8haとなっている。一方、100ha以上の保有層は林家戸数のわずか0.2%であるが、面積割合では約55%を占め、その平均保有面積は2,235haとなっている。

表－9 保有山林面積規模別林家数と面積

(単位：％，ha，戸)

区分	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～500ha	500ha～	計
面積	(9.0) 13,997	(6.5) 10,141	(9.0) 13,956	(8.7) 13,445	(3.8) 5,917	(4.5) 6,922	(3.8) 5,946	(3.7) 5,816	(51.0) 79,122	(100) 155,261
林家数	(56.6) 8,660	(18.7) 2,860	(14.1) 2,157	(6.8) 1,043	(1.7) 260	(1.3) 196	(0.6) 91	(0.2) 34	(0.0) 4	(100) 15,305

資料：2020年農林業センサス

注：()は構成比。四捨五入しているため、合計しても100とはならない場合がある。

(2) 林業経営体数

県内の「林業経営体」の数は489経営体となっている。

これを保有山林面積規模別に見ると、「5～10ha」層が107経営体(全体に占める割合21.9%)で最も多く、次いで「10～20ha」層が91経営体(同18.6%)、「3～5ha」層が88経営体(同18.0%)となっている。

表－10 保有山林面積規模別経営体数

(単位：％，経営体)

区分	保有山林 なし	3ha 未満	3～5 ha	5～10 ha	10～20 ha	20～30 ha	30～50 ha	50～ 100ha	100～ 500ha	500ha～ 1,000ha	1000ha ～	計
経営体数	(3.3) 16	(2.0) 10	(18.0) 88	(21.9) 107	(18.6) 91	(10.6) 52	(9.4) 46	(7.8) 38	(4.7) 23	(1.2) 6	(2.5) 12	(100) 489

資料：2020年農林業センサス

注：1) ()は構成比。四捨五入しているため、合計しても100とはならない場合がある。

2) 「林業経営体」とは次のいずれかに該当する事業を行う者

① 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」若しくは「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施したものに限る。)

② 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200㎡以上の素材を生産した者に限る。)

(3) 森林整備の状況

木材価格の長期的な低迷に加え、林業採算性の悪化や林業労働力の減少など、林業をとりまく厳しい情勢を反映して近年の造林面積は200ha～300ha台で推移しており、令和5年度は290haであった。

間伐については、健全な人工林を育成する上で大切な施業であることから、国庫補助事業の活用に加え、みやぎ環境税を財源とした温暖化防止間伐推進事業の実施等により、年間4～5千haの水準を維持していたが、近年は3千ha程度にとどまっている。

作業道については、国庫補助事業の活用、県単補助事業の実施により開設・改良を進め、施業の低コスト化が図られ間伐材の搬出・利用が促進されている。

表－11 経営形態別人工造林実績

(単位：ha)

区分	S60年度	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
県	194	26	23	30	19	21	16	10	4	3
市町村	149	54	61	50	42	34	47	53	65	43
森林整備センター	164	133	124	88	47	44	90	117	94	105
林業公社	437	201	120	0	2	0	0	0	0	0
国(民有林直轄)	-	-	-	-	-	37	0	0	0	0
その他	730	307	142	90	93	80	89	109	146	139
総数	1,674	721	470	258	203	216	242	289	309	290

資料：森林整備課業務資料 ※単位未満を四捨五入していることから、内訳と合計が合わない場合がある

表-12 間伐及び作業道開設の実績

(単位 間伐：ha 作業道：m)

区 分	S60年度	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
間 伐	5,010	4,653	4,658	4,680	4,089	2,714	3,555	3,304	3,366	2,933	3,064	3,048
作業道	29,499	13,353	32,190	102,226	109,126	173,497	222,609	162,844	162,214	163,420	186,377	148,533

資料：森林整備課業務資料

(4) 林業産出額

ア 林業産出額（林業粗生産額）

木材価格が最高値を記録した昭和55年には、木材生産部門だけで151億円の産出額があったが、その後、木材生産部門は木材価格の低迷等から大幅に減少し、林業産出額も減少傾向が続いている。

平成23年は、東日本大震災の影響で大きく落ち込んだが、木材加工工場の復旧や震災復興需要等に伴い、木材生産産出額は震災前を上回る水準となっている。

栽培きのご類についても、福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷制限指示を受けているものの、栽培管理の徹底等により出荷制限解除への取組が進んだことから、ほぼ震災前の水準に回復している。

部門別構成では、昭和55年当時は、木材生産が85%、栽培きのご類が13%であったのに対し、令和5年は木材生産が61%、栽培きのご類が38%と変化してきている。

表-13 林業産出額（林業粗生産額）

(単位：億円)

部 門	S55年	S60年	H7年	H17年	H22年	H23年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
木 材 生 産	151.38	89.03	66.2	47.4	35.6	29.2	48.2	49.2	43.8	53.4	76.4	59.1
栽培きのご類生産	23.36	26.99	24.1	35.9	40.3	25.4	35.7	35.7	40.6	37.9	35.4	37.2
薪 炭 生 産	1.57	0.92	0.8	0.5	0.8	0.6	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1
林野副産物採取		0.15	0.1	0.2	0.4	0.0	0.4	0.5	0.4	0.8	0.5	0.8
合 計	176.31	117.09	91.2	83.4	77.2	55.6	84.6	85.7	84.9	92.2	112.4	97.3

資料：農林水産省「林業産出額」

注：四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。

イ 木材生産の産出額

木材生産の内訳を見ると、本県の人工林面積の約7割を占めるスギの産出額が令和4年次で全体の約94%を占めている。

針葉樹は、輸入木材との競合により丸太価格が下落し、生産量も低下したことから、昭和55年をピークに大きく減少し、平成22年には30億円を下回った。震災以降は一貫して回復基調にあり、令和3年には、平成18年以来15年ぶりに50億円を上回り、令和5年には約59億円となった。

広葉樹は、チップ需要の減少から産出額は減少傾向にあり、震災後も特段の回復はみられず、2～3億円台と低迷を続けている。

表-14 木材生産部門の産出額

(単位：億円)

区 分	S55年	S60年	H7年	H17年	H22年	H23年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
針 葉 樹	111.07	51.28	53.8	40.8	29.9	23.7	44.3	45.2	40.6	50.7	73.2	55.5
スギ	77.91	36.96	43.0	33.0	27.1	21.4	38.5	41.8	37.5	46.5	68.8	52.0
ヒノキ	8.06	3.73	1.6	0.4	0.2	0.2	0.3	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5
マツ類	22.41	8.84	8.7	7.0	2.4	2.0	4.9	2.2	2.1	2.1	2.6	2.0
その他	2.69	1.75	0.5	0.4	0.2	0.1	0.6	0.5	0.4	1.4	1.3	0.8
広 葉 樹	38.75	36.73	10.8	6.2	5.3	4.9	3.7	3.8	3.0	2.5	3.0	3.5
竹 材	1.57	1.02	0.4	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
合 計	151.38	89.03	65.0	47.1	35.2	28.8	48.2	49.2	43.8	53.4	76.4	59.1

資料：農林水産省「林業産出額」

注：四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。

代表的樹種等の産出額であるため、表-13の数字とは一致しない場合がある。

ウ 栽培きのご類の産出額

栽培きのご類は、技術の進歩と生産者の増加等により産出額は年々増加し、平成22年には40億円に達した。品目別では、「しいたけ」が生産者の高齢化や価格の低下等により減少傾向であり、令和5年の産出額は約8億円となっている。一方、大型施設栽培が行われている「ぶなしめじ」の産出額が栽培きのご類全体の約5割を占めている。

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により平成23年の産出額は約25億円まで落ち込んだが、近年は、ほぼ震災前の水準に回復している。

表-15 栽培きのご類の産出額

(単位：億円)

区 分	S55年	S60年	H7年	H17年	H22年	H23年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
生しいたけ	13.74	14.60	7.9	7.4	9.6	8.1	7.4	8.9	8.2	8.6	8.6	8.0
乾しいたけ	1.44	3.70	2.1	0.7	1.0	0.8	0.3	0.1	0.2	0.3	0.3	0.2
なめこ	5.03	2.84	4.6	3.6	2.3	2.1	3.8	4.1	3.8	3.6	4.0	4.8
えのきたけ	3.15	5.85	5.8	3.4	5.2	3.8	3.9	3.2	3.9	3.4	3.6	3.4
ぶなしめじ			3.7	17.5	20.5	9.7	18.4	17.6	20.3	19.0	18.3	20.2
その他のきのこ			3.3	1.7	0.9	1.9	1.8	4.2	3.0	0.6	0.6	
合 計	23.36	26.99	24.1	35.9	40.3	25.4	35.7	35.7	40.6	37.9	35.4	37.2

資料：農林水産省「林業産出額」

エ 生産林業所得

生産林業所得とは、林業生産活動によって生み出された付加価値を推計（前述の産出額に所得率を乗じる）したものである。平成23年は東日本大震災の影響により前年から8億2,000万円の減少となったが、平成26年は前年から11億3,000万円の増加となり、震災前を超える水準に回復した。

なお、平成27年からは、都道府県別の所得額の公表が行われなくなったため、平成26年が直近値となる。

表-16 生産林業所得

(単位：億円)

区 分	S55年	S60年	H7年	H17年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
木 材 生 産	112.24	64.29	47.50	—	—	—	—	—	—
栽培きのご類生産	18.17	20.91	18.75	—	—	—	—	—	—
薪 炭 生 産	1.23	0.71	0.62	—	—	—	—	—	—
林野副産物採取		0.15	0.12	—	—	—	—	—	—
合 計	131.64	86.06	66.99	41.3	31.5	23.3	25.3	28.9	40.2

資料：農林水産省「林業産出額」

注：平成12年以降は、部門別の統計が廃止された。

4 林道等生産基盤整備と林業の機械化

(1) 林道等生産基盤

林道は、効率的な林業経営や森林の適正な維持管理に必要不可欠であり、また、森林空間の総合的利用の推進、農山村の生活環境の整備、地域産業の振興等に資するもので、近年の森林に対する多様な要請に応え得る森林資源の整備や労働事情・高性能林業機械等の導入などに見合った経営・管理が行われるよう整備を図っている。

令和5年度末の林内路網密度は、32.4m/ha となっている。

民有林林道事業の種別 (令和5年度)

I 国庫補助事業

1 公共事業

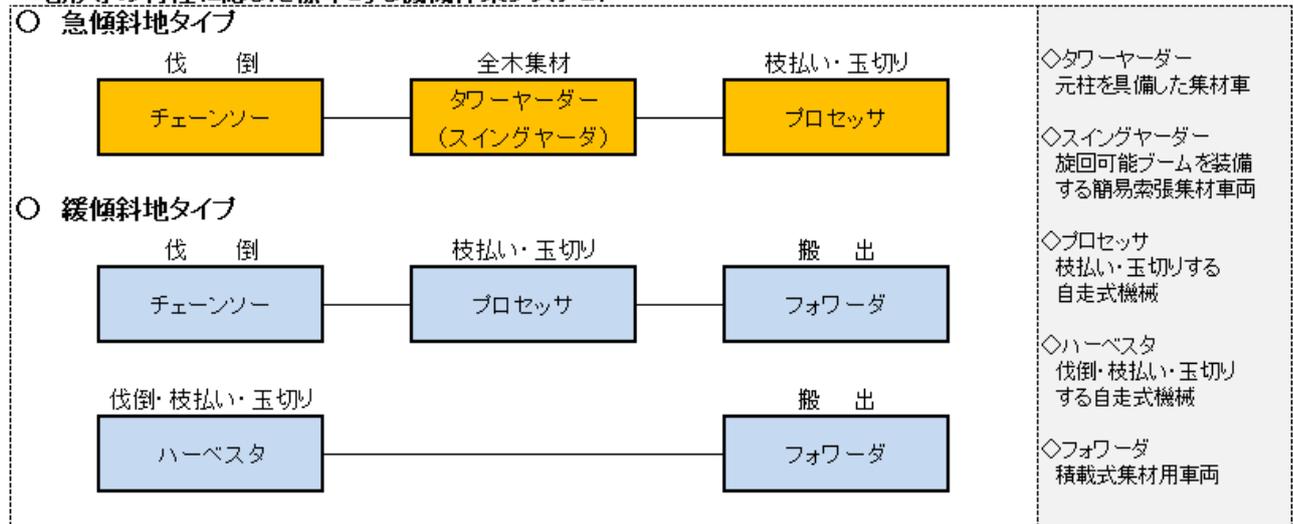
- ① 地方創生道整備推進交付金 (内閣府予算)
- ② 森林環境保全整備事業
- ③ 農山漁村地域整備交付金事業

(2) 林業の機械化

林業従事者の減少、高齢化の進行と立木価格の低迷による林業生産活動の停滞に対処するため、チェーンソー、トラクタ、集材機等の機械化に加え、昭和62年以降、フォワーダ、プロセッサ、ハーベスタ等の高性能林業機械が導入され、一層の機械化が進んできている。

主な作業システムは次のとおりである。

地形等の特性に応じた標準的な機械作業システム



5 森林組合等林業事業者

(1) 森林組合

ア 組合数

令和5年度末の森林組合数は、平成17年度以降変わらず16組合である。

イ 経営基盤

令和5年度末における1森林組合の平均では、組合員所有森林面積9,411ha、払込済出資金86,686千円、常勤役員数9.4人となっている。

森林組合系統では、令和3年度から森林組合系統運動（J Forest 宮城県ビジョン2030）と連動した形で、全ての組合において「森林組合経営ビジョン・中期経営計画」が策定され、各組合における目標達成に向けた取組が進められている。

県では、上記計画に基づく取組が円滑に進むよう、県森林組合連合会と連携を図りながら、森林組合の執行体制の強化に向けた支援を実施している。

ウ 事業状況

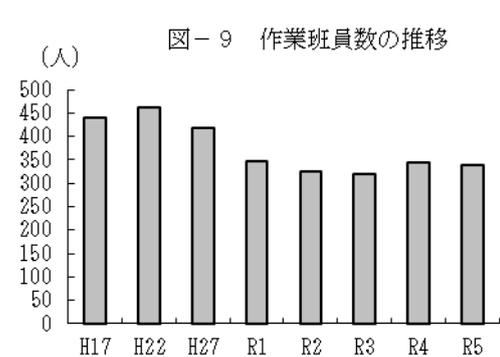
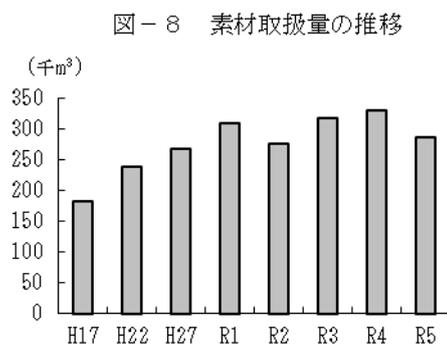
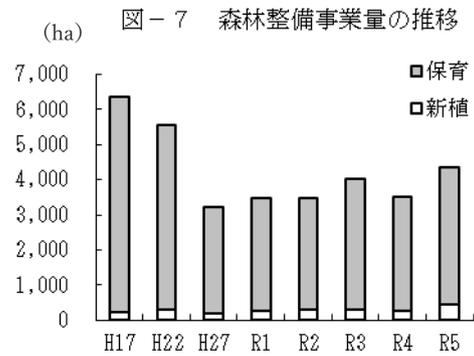
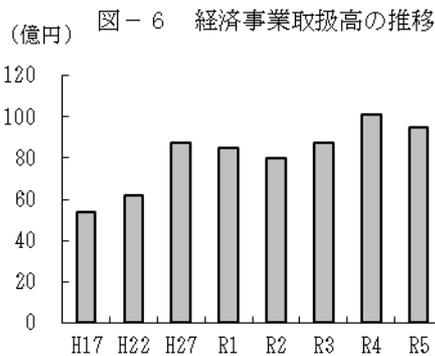
組合全体の経済事業取扱高は、平成9年度の88億円をピークに減少傾向にあった。平成23年度以降は東日本大震災からの復興需要を背景に平成28年度まで増加が続き、以降は概ね80億円台で推移してきた。令和2年度以降は増加傾向であったが、合板工場の受入制限等の影響で販売部門の取扱高が減り、令和5年度は94億円（前年度比7%減）となった。

森林整備事業量については、森林所有者の造林意欲の低下等により、長期にわたって減少傾向で直近数年は横ばいで推移していたが、国有林や市町村有林の事業量が増加したことで令和5年度は4,349ha（前年度比23%増）となっている。

素材取扱量については、CLTやバイオマス、森林認証など新たな販路創出等の取組により、ここ数年増加傾向で推移していたが、令和5年度は、取扱高の減少でも触れたように合板材の受け入れ制限等の影響により288,030 m³（前年度比13%減）と減少している。

エ 作業班員

令和5年度末の作業班員数の合計は338人で前年度より5人減少している。減少率としては1%強であり、前年度とほぼ横ばいの状況であった。



(図6～9)：宮城県森林組合統計

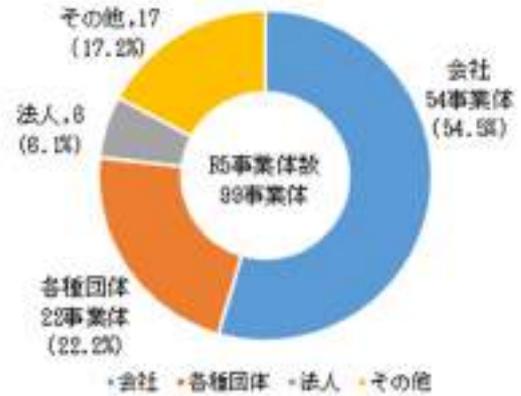
(2) 林業事業体

森林組合を含む県内の林業事業体は令和 5 年度末現在、99 事業体となっている。内訳は、会社が 54、森林組合等各種団体が 22、その他法人が 6、個人等が 17 となっている。

なお、2020 年世界農林業センサスにおける林業事業体数は 78 事業体であった。

注：これまで農林業センサスの「林業作業受託を行う経営体」の数値を採用していたが、2020年農林業センサスにおいて本数値の掲載がなかったことから、林業振興課調べ（林野庁「林業労働・経営対策に係る実態調査」）の数値を採用している。

図-10 林業事業体の状況

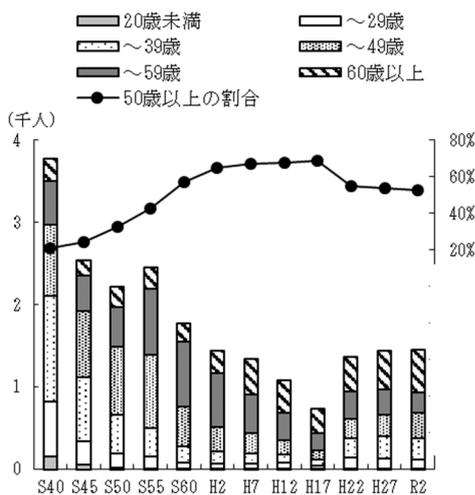


(3) 林業労働力

林業就労者数は減少が続いていたが、令和 2 年の国勢調査結果では 1,449 人となっており、平成 22 年からやや増加傾向で推移している。一方、年齢別で見ると 50 歳以上が 52.5%と半数を占めている。新規就業者数は、県による調査では、年度毎に増減があるものの、近年は 50 人から 70 人程度で推移している。

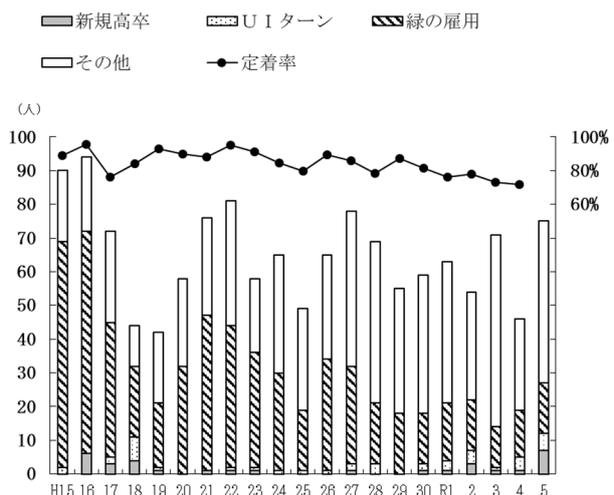
就業形態は林野庁が新規就業者支援の対策として平成 15 年度に創設した「緑の雇用」研修が大きな効果を発揮し、新規就業者全体の約半数を占めている。この研修は林業事業体へ採用された後に、現場技能を段階的かつ体系的に習得できる研修プログラムが準備されているため、1年後の定着率も高い水準である。

図-11 林業就労者数の推移



資料：総務省「国勢調査」

図-12 新規就業者の推移



資料：林業振興課業務資料

注：図-11「国勢調査」はH22年から産業分類「林業」に、管理や補助的経済活動を行う事業所が加えられたため、前回調査結果との連続性はない。

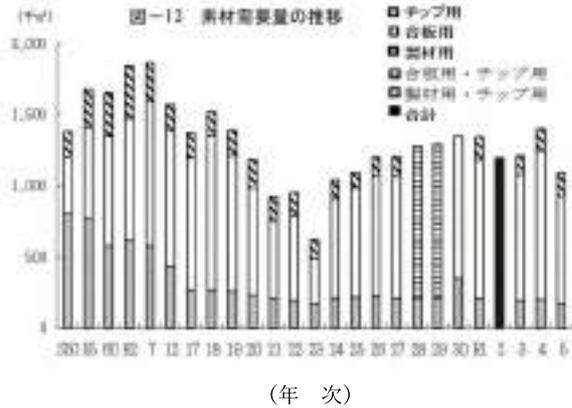
注：図-12 新規就業者数の調査対象事業体は、平成 28 年度までは「林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく認定事業主」を対象、平成 29 年度からは「林野庁調査に基づく林業事業体(平成 29 年度末 69 事業体)」を対象としているため連続性はない。

6 木材産業の現状

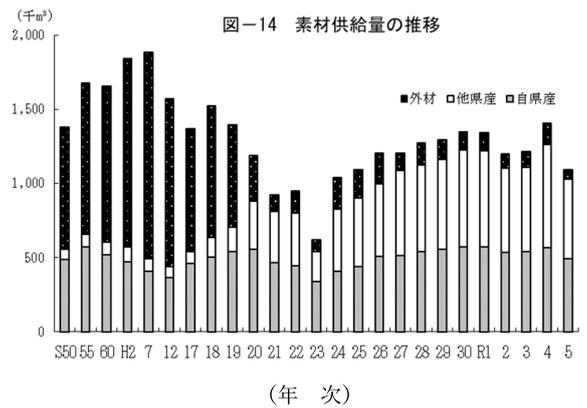
(1) 素材需給

令和5年の素材需要量は、1,096千 m^3 で前年に比べて309千 m^3 (約22%)減少した。

素材供給量は、国産材が1,029千 m^3 で前年に比べ235千 m^3 (約19%)減少した。外材は67千 m^3 と前年に比べ74千 m^3 (約52%)減少した。この結果、供給量に占める国産材の割合は94%となり、平成29年以降、9割を占める状況が続いている。



資料：農林水産省「木材需給報告書」



資料：農林水産省「木材需給報告書」

※H28・29値については合板用とチップ用が、H30値については製材用とチップ用が、R2値は全て非公表となっている。

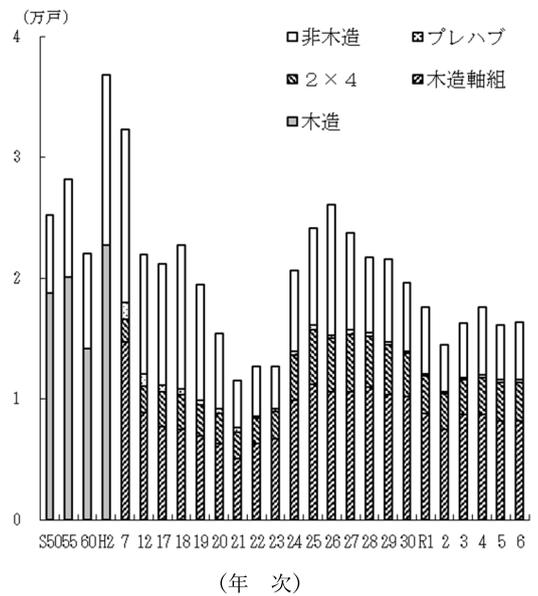
(2) 木材産業

県内の木材産業としては、素材生産業、木材工業（製材業、合板工業、集成材工業、木材チップ工業、紙・パルプ工業、木材防腐工業、プレカット工業）、木材流通業（原木市場、製品市場）がある。

木材産業への波及効果が大きい住宅着工戸数(年次)は、平成7年頃までの3万戸台から減少に転じ、平成21年には11,495戸となった。しかし、平成24年以降は震災復興需要の影響を受け、平成26年は26,039戸まで増加したが、平成27年から再び減少し、令和6年は16,313戸となった。木造比率は71.1%と前年より約1.1ポイント減少した。

木造工法別シェアをみると、かつては軸組工法が約8割前後で推移していたが、平成13年以降は約7割と減少しており、軸組以外(2×4工法、木質プレハブ)の割合が約3割となっている。

図-15 県内住宅着工戸数の推移

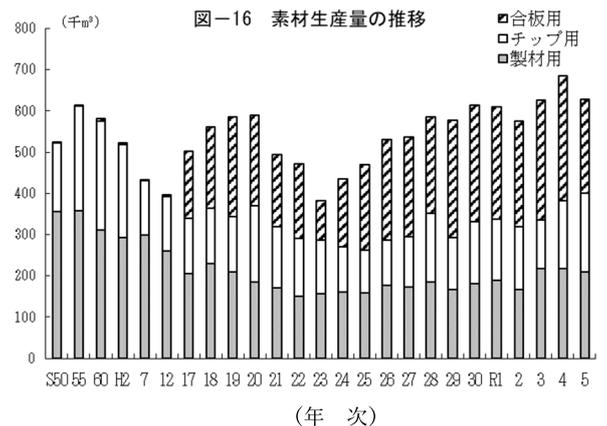


資料：国土交通省「住宅着工統計」

ア 素材生産業

令和5年の素材生産量は、629千 m^3 と前年より56千 m^3 減少した。用途別では、製材用が対前年比同等の209千 m^3 、合板用が約24%減の229千 m^3 、チップ用が約16%増の191千 m^3 となった。

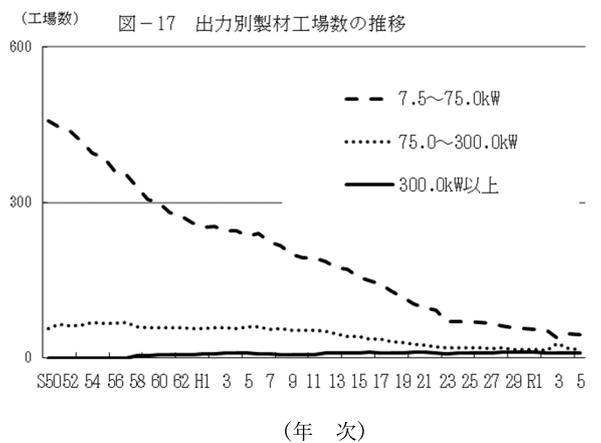
なお、樹種別生産量では、スギが538千 m^3 で全体の約86%を占めており、その主な用途は合板用、製材用である。



イ 製材業

製材工場数は、昭和50年の514工場から漸減し、平成6年までは300工場台であったが、平成7年以降は操業停止や廃業等が続き、震災での被災を経て令和5年は72工場となっている。出力規模の内訳は7.5~75kWが45工場、75kW~300kWが17工場、300kW以上が10工場（うち1,000kW以上が1工場）となっている。

一方、県内の製材用素材の需要量は、昭和50年には804千 m^3 あったが、近年約1/5まで減少している。工場数の推移との関係を見ると、近年は大型工場における生産比率が高くなっている。

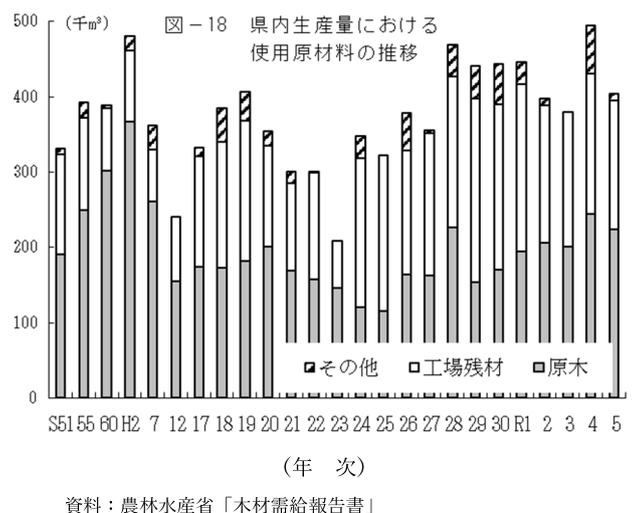


ウ 木材チップ製造業

工場数は昭和54年の125工場をピークに減少傾向にあり、平成7年には73工場、令和5年は37工場と、製材工場数の減少とともに、チップ生産を兼業していた工場も減少し、専門化が進んでいる。

県内生産量は、平成23年以降は、概ね300千 m^3 から400千 m^3 程度の間で推移していたが、平成28年は469千 m^3 と大幅に増加した。令和5年次は404千 m^3 と前年に比べ91千 m^3 減少した。

樹種別の生産量は、従来広葉樹主体であったが、平成9年以降は針葉樹が50%を超え、それ以降も針葉樹比率が高まる傾向にあり、令和5年においては約84%が針葉樹由来となっている。



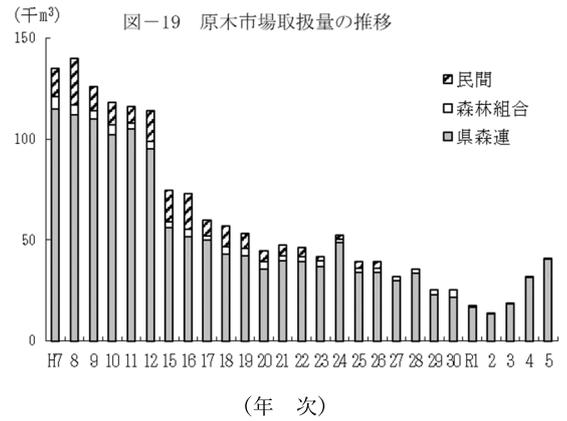
エ 木材流通業

原木市場は、平成 30 年まで、宮城県森林組合連合会系統が県内の主要産地ごとに 4 市場と、単独の森林組合による 1 市場の計 5 市場が開設されていた。その後、令和元年度に 1 市場廃止されたが、令和 2 年度から民間が 1 社参入している。

令和 5 年の市場取扱量は 41 千 m^3 となっており、市場を経由しない直送流通の拡大などから平成 12 年頃までの取扱量の 3 割程度までに減少している。

なお、宮城県森林組合連合会系統は県内原木市場全体の 9 割以上を扱っており、原木流通の重要な拠点となっているが、取扱量は減少傾向となっている。

製材品市場については、県内に民間 2 市場が開設され、当県内外産の製材品が建築用材として、木材販売店を経るなどして建築現場へ供給されている。この 10 年間は 10 万 m^3 前後の取引が維持されていたが、令和 5 年の取扱量は 20 千 m^3 と前年より 11 千 m^3 減少した。



7 森林の保全と保護

(1) 保安林

保安林は、森林の働きを生かして自然災害等から人命や財産を守り、人々に憩いの場を提供し、良質な水や空気を供給するなど、私たちの豊かな暮らしに役立っている。

国や県は、保安林の整備拡充を図るため、国有林の地域別森林計画（宮城北部国有林の地域別森林計画及び宮城南部国有林の地域別森林計画）及び民有林の地域森林計画（宮城北部森林計画及び宮城南部森林計画）に基づき、新規指定・整備等を計画的に進めている。

表－17 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積（単位：ha）

森林計画区 の区分	計画区総数 (実面積)	水源のかん養の ための保安林	災害の防備の ための保安林	保健、風致の保存 等のための保安林	森林計画の計画期間
宮城北部 (民有林)	49,438	37,116	11,145	3,359	令和6年4月1日～令和16年3月31日
宮城南部 (民有林)	21,745	17,908	3,450	1,468	令和3年4月1日～令和13年3月31日
小計	71,183	55,024	14,595	4,827	
宮城北部 (国有林)	64,270	60,875	4,690	2,830	令和6年4月1日～令和16年3月31日
宮城南部 (国有林)	49,952	42,470	7,148	2,958	令和3年4月1日～令和13年3月31日
小計	114,222	103,345	11,838	5,788	
合計	185,405	158,369	26,433	10,615	

資料：森林整備課業務資料（R6.3.31現在）

注：2以上の目的を達成するため指定された保安林があるため、総数内の数値は内訳の合計と一致しない。

表－18 保安林種別面積（指定済面積）（単位：ha）

区分	水源の かん養	土砂流出 防備	土砂崩壊 防備	飛砂 防備	防風	水害 防備	潮害 防備	干害 防備	なだれ 防止	落石 防止	防火	魚つき	航行 目標	保健	風致	計
民有林	53,487	(11,027) 10,920	(154) 154	526	54	9	(575) 549	(2,004) 1,865	(2) 1	(38) 38	(11) 9	(1,194) 989	(3) 3	(2,943) 280	(690) 611	(72,716) 69,494
国有林	104,003	(9,845) 8,405	160	8	0	0	602	1,359	57	0	-	83	-	(4,782) 368	(930) 29	(121,829) 115,074
計	157,489	(20,872) 19,325	(313) 313	534	54	9	(1,177) 1,151	(3,363) 3,223	(59) 59	(38) 38	(11) 9	(1,277) 1,072	(3) 3	(7,724) 647	(1,620) 641	(194,545) 184,568

資料：森林整備課業務資料（R6.3.31現在）

注：1）（ ）内数字は兼種指定による延べ面積。

2）計の欄は四捨五入により一致しない。

(2) 治山対策の推進

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図るため、山地災害リスクの高い地区を優先して荒廃した森林の復旧整備や東日本大震災により被災し、復旧した海岸防災林の保育管理及び令和元年東日本台風等により被災した荒廃山地の復旧など、令和5年度は計107か所で治山対策を実施した。

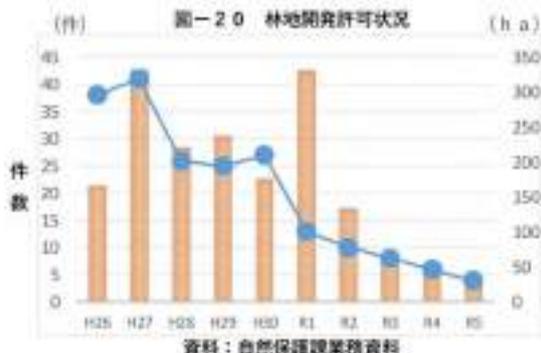


写真－1 溪床の安定を図る治山ダム

(3) 林地開発許可

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発を規制し、森林の持つ多面的機能が損なわれないようにするもの。この制度では、地域森林計画の対象となっている民有林において、1ヘクタール（太陽光発電施設の設置を目的とする場合には0.5ヘクタール）を超えて開発をしようとする者は、知事の許可を得なければならない。

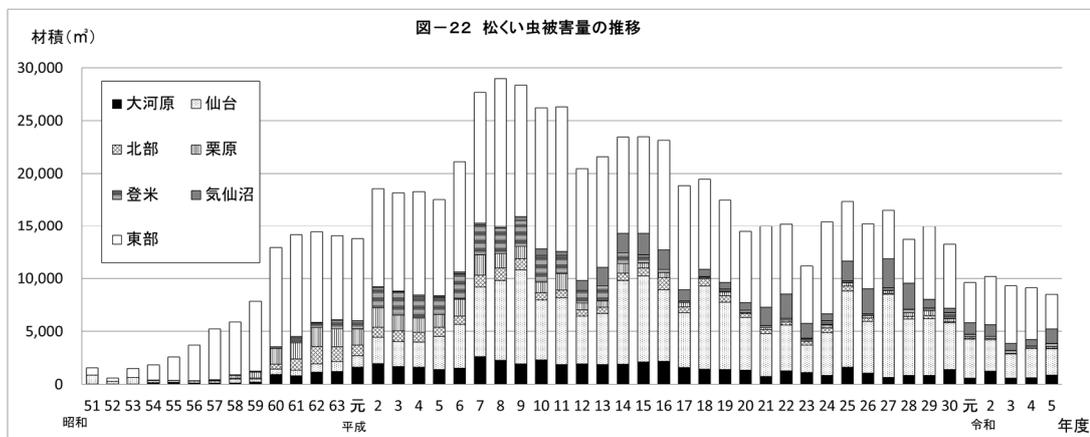
なお、国・地方公共団体等が林地開発を行う場合には、許可制は適用されず、知事と協議することになっている。（詳細はP 5 6 参照）



(4) 森林保護

ア 松くい虫被害

松くい虫による被害は、昭和 50 年に石巻市で初めて確認されて以来、県内全域に拡大している。民有林における被害量は、東日本大震災直後は、薬剤空中散布などの対策が十分に行えなかったことから、特別名勝「松島」地域を中心に被害が増加したが、平成 8 年度の 28,986 m³ をピークに長期的には減少傾向で推移しており、令和 5 年度の被害量は、8,493 m³（対前年度比 93%）となっている。県では、関係市町村との連携を図りながら伐倒駆除を中心に防除を徹底するとともに、被害跡地に松くい虫に抵抗性のあるマツの植栽を実施し、景観の回復を図っている。



資料：森林整備課業務資料

イ ナラ枯れ被害ほか

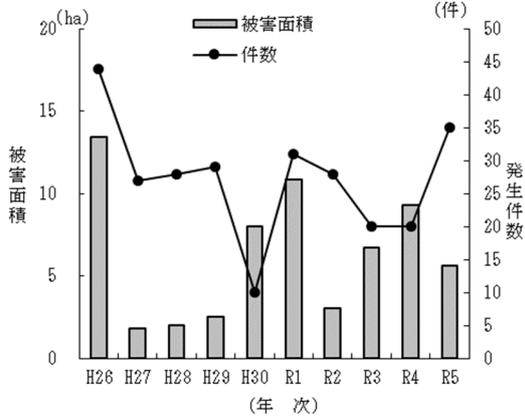
県内のカシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ」被害は、平成 21 年に大崎市鳴子温泉で初めて確認され、その後、奥羽山系から県南部を中心に被害が拡がり、平成 29 年度は 4,730 m³ を記録したが、現在は減少傾向に転じており、令和 5 年度は 1,153 m³（対前年度比 90%）となっている。県では、被害木の伐倒駆除や、被害を受けやすくなっている高齢化したナラ林の若返り（更新伐）により、被害の拡大防止を図っている。

その他の森林病虫獣害としては、ニホンジカによる食害、クマによる剥皮害等があり、特に三陸沿岸から登米地域にかけてニホンジカによる造林地の食害が深刻化している。また、外来カミキリムシの一種であるツヤハダゴマダラカミキリによる地域森林計画対象民有林の被害が、令和 5 年に仙南地域の森林で初めて確認され、令和 5 年度は 15 m³ の駆除を行っているが、引き続き、被害拡大防止に向け、伐倒駆除等の対策を講じていく。

ウ 林野火災

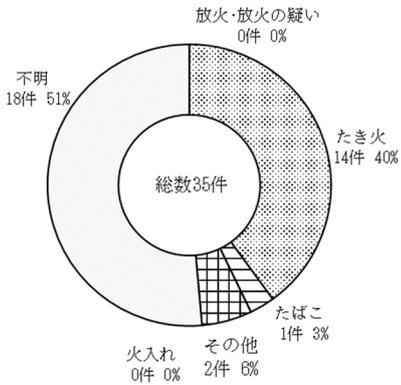
令和5年には35件、被害面積5.6haの林野火災が発生した。原因は、たき火によるものが多くなっている。また、100haを超える大規模な林野火災は、東日本大震災に伴い気仙沼市内で発生したものを最後に、県内では発生していない。

図-23 林野火災発生状況の推移



資料：平成26～令和5年消防防災年報（令和5年は発生速報）

図-24 令和5年次原因別林野火災発生割合



資料：消防課「令和5年宮城県内の火災概況」

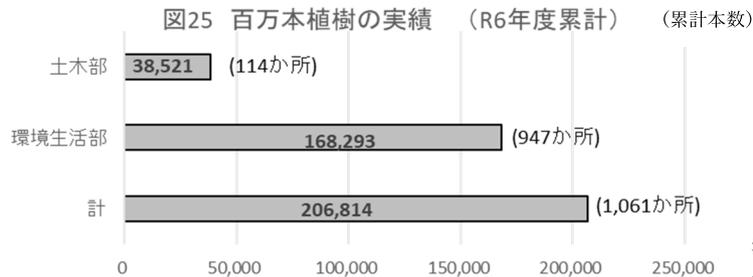
8 県民参加の森づくり

アウトドアブームや自然志向の人々が増加し、森林に対する関心のほか、地球温暖化防止に向けた二酸化炭素吸収源としての森林整備の重要性の認識も高まっている。そのような中で、自ら森林作業に従事したり、ふるさとの自然を守り育てることの大切さや、自然を相手にする林業の魅力を人々に広めようとするボランティア活動が盛んに行われている。県では、県民参加の森づくりを推進するため、以下のような事業を行っている。

(1) 百万本植樹

近年、生活に潤いを与えてくれる緑の重要性に対する認識が高まっており、身近な緑の造成に向け、家庭及び地域の緑化を推進し、緑化思想の一層の普及と緑豊かな生活空間の醸成に資するため、「みどりのクニづくり事業」の一環として、平成5年度から百万本植樹事業を実施している。

併せて、平成24年度からは「みやぎ環境税」を財源の一部として活用し、東日本大震災で被災した沿岸部の緑化活動にも支援している。



注：土木部は平成20年度事業で終了
資料：自然保護課業務資料

表-19 事業の概要

担当部	緑化対象
環境生活部	市町村の公共施設の緑化（学校・公園・道路等の公共施設） 生活環境の緑化（生垣・道路・商業地域等） 施設敷地内の緑化（工場等）
土木部	県施設の緑化

(2) わたしたちの森づくり事業

団体や企業が県と森づくりに関する5年間の協定を締結し、県有林を貸与するもので、ネーミングライツ制度により命名権を売却している。

表-20 事業の実施状況

(令和7年1月31日現在活動中の箇所)

団体・企業名	所在	面積(ha)	森の名前	協定年度	備考
(特非)宮城県森林インストラクター協会 ENEOS(株)	利府町菅谷	2.48	宮城県 ENEOSの森	H18	2者協働
東北ミサワホーム(株)	利府町菅谷	5.50	MISAWAオーナーの森 宮城	H18	
東北発電工業(株)	利府町神谷沢	1.80	とうはつの森	H20	
(株)東日本放送	利府町菅谷	4.25	ぐりりの森	H21	
トヨタ紡織東北(株) ※H21～25はトヨタ紡織(株)と協定 H26以降トヨタ紡織東北(株)と協定	大衡村大森	4.80	トヨタ紡織グループ 「環境の森」大衡	H21	
(公財)ニッセイ緑の財団	利府町菅谷	5.00	—	H22	
鈴木工業(株)	利府町森郷	4.36	鈴木工業株式会社 みんなの森	H23	
住友生命保険(相)	利府町森郷	4.68	スミセイの森 宮城	H24	
カメイ(株)	大和町宮床	4.80	カメイの森 宮城	H25	
(公財)ニッセイ緑の財団	利府町菅谷	4.43	森から考える ESD学びの森	H26	
三菱電機(株) 東北支社	大和町宮床	4.22	—	H27	
ネットトヨタ仙台(株)	利府町菅谷	2.75	そらっぱ えがおの森	H28	

資料：森林整備課業務資料

注：協定年度とは森づくりに関する協定を団体・企業と締結した年度（一番最初に締結した年度を記載）

(3) みやぎの里山林協働再生支援事業

県は、森林づくり活動を行おうとする企業等と、活動の場を提供できる森林所有者を仲介し、里山林の保全と活用を図っている。

表-21 事業の実施状況

(令和7年1月現在施行分)

団体・企業名	所在	面積 (ha)	森の名前	現協定 年度	備考
パナソニック電工労働組合北部営業支部・ パナソニック電工(株)東北総務センター	富谷市明石	0.06	—	R6	H20～更新
イオンリテール(株)東北カンパニー	富谷市明石	0.05	—	R6	H21～更新
三菱商事(株)東北支社	富谷市明石	0.05	—	R4	H21～更新
(公財)イオン環境財団	利府町菅谷	5.94	イオンの森	R2	H22～更新
(株)登米村田製作所	登米市東和町米川	35.65	ムラタの森	R3	H22～更新
仙台ターミナルビル(株)	女川町小乗浜	1.06	みやぎの森林づくり	R6	H25～更新
高砂熱学工業(株)東北支店	富谷市明石	0.12	—	R3	H28～更新
コカ・コーライーストジャパン(株)	蔵王町円田	24.16	—	R4	H28～更新
東京エレクトロン宮城(株)	大和町宮床	4.21	東京エレクトロンの森	R4	H29～更新
三菱商事(株)東北支社	富谷市明石	0.10	—	R4	H29～更新
(公社)ゴルフ緑化促進会	富谷市明石	1.26	ゴルファー桜の森	R5	H30～更新
みやぎ森林管理所	大和町宮床	10.95	—	R4	
みやぎ里山整備クラブ	大和町宮床	3.39		R4	
株式会社明治東北工場	大和町宮床	2.53	—	R4	
ダイダン株式会社東北支店	大和町宮床	3.47	ダイダンの森 宮城	R4	
宮城大郷ソーラーパーク合同会社	大和町宮床	30.55	宮城大郷ソーラーパークの森	R4	
鉄建建設株式会社	大和町宮床	5.06	てっけんの森	R4	
計	17件	128.61ha			

資料：自然保護課業務資料

注：協定年度とは森林づくりについて森林所有者と企業が協定締結した年度。

(4) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業

森林の機能は、森林が適正に保全されることにより発揮されるが、山村地域の過疎化・高齢化の進行、木材価格の低迷などにより、地域活動が低下し、森林の荒廃が進みつつある。都市の生活圏に隣接した里山林では、藪化の進行や竹の侵入等が拡大し、住民生活への影響も心配されている。

県では、「宮城県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会（事務局：公益社団法人宮城県緑化推進委員会）」と連携し、里山林の保全管理、森林資源の利活用、地域住民や森林所有者等が協力して行う取組を支援している。

表-22 令和6年度交付金活用状況

No	市町村	形態	活動組織(開始年度)	活動内容
1	白石市	任意団体	白石の森 (R 6 ~)	山の手入れを行い見通しの向上と獣害防止、軽減を図り、田畑の作業や生活環境の向上につなげる。
2	角田市	任意団体	西根13区の森林を守る会 (R 5 ~)	森林の管理のため、竹や雑木の除去を行い更に住みよい地域づくりに取り組み、地域の活性化に寄与する。
3	大河原町	任意団体	うらやまあそび柚人 (R 3 ~)	荒廃している土地の手入れを行うことで、地元の小中学校に森林体験の場を提供しつつ、一般向けにも森林体験、野草観察会、森での癒やし体験会を行う。
4	村田町	任意団体	山の守人 (R 5 ~)	森林の整備を行い農作物の野生鳥獣被害を減らすとともに、近年のキャンプ等により薪、炭需要が増加していることから、森林整備を行い立木が搬出しやすい森林を増やす。
5	村田町	任意団体	村田の森林を守る会 (R 5 ~)	この活動を通して里山の美しい景観の維持と林歩道整備による地域交流の活性化を目指す。
6	川崎町	NPO法人	川崎町の資源をいかす会 (H 2 6 ~)	里山の広葉樹林の皆伐による萌芽更新を行うことで、伐倒した株が若返りナラ枯れの被害を防止しつつ里山の再生に努めていく。
7	丸森町	任意団体	Wood and People MARUMORI (R 4 ~)	近隣住民との交流を持ちながら、放置された山林を手入れし、持続可能な里山のモデル林を作る。
8	丸森町	任意団体	丸森竹クリエイト (R 5 ~)	放置されている竹林に対して整備を実施し、タケノコの安定した収穫量確保と品質の維持向上を行うことで耕野地区産タケノコのブランドイメージを落とさないようにする。
9	丸森町	任意団体	あぶくま竹クラブ (H 2 9 ~)	荒れた竹林の整備を実施し、景観の美化、タケノコ・竹材の品質向上を行う。
10	丸森町	任意団体	東一本松 竹林組合 (R 6 ~)	竹林の整備を行い地域環境の保全を行うとともに、丸森町の特産であるタケノコの収穫を目指す。
11	仙台市	任意団体	館みはらし公園環境整備クラブ (H 2 5 ~)	クラブ員と外部ボランティア団体等の協力を得ながら、活動を進め、ゆくゆくは子供を対象に森林環境教育の一環として自然観察会等を実施できるような森林を目指す。
12	仙台市	任意団体	せんだい・市民の森を創る会 (H 2 6 ~)	下草刈り・雑木の伐採作業等を行い、森を再生し、健全で自然が共生する里山づくりを行う。
13	仙台市	任意団体	新川輝森人ゼネロップ (H 2 6 ~)	森林等の整備を行い地域の自然と景観を維持し、樹木の利活用で里山の活性化と地域に暮らす人々と仙台市民との交流を図る。
14	仙台市	任意団体	緑を守り育てる宮城県連絡会議 (H 2 8 ~)	間伐・除伐等の森林技術体験講座を開催し、地域住民と都市住民の絆の森とし地域の活性化を図る。また、山麓歩道を保全管理し、森とのふれあい等都市住民の憩いの森として整備することで、地域の活性化を進める。
15	仙台市	任意団体	竹守プロジェクト (R 2 ~)	里山林に作業道を確保して、活動しやすい環境を整備し、下草刈りや雑木類を除去することで日当たりを確保して特用林産物の成長を促す環境整備を実施し、里山林を復活させ地元住民と協力して採取及び販売を行い地域の活性化に寄与する。
16	名取市	NPO法人	名取エコの森 (H 2 6 ~)	竹林の整備を進め特産物のタケノコの生産増加やビオトープ作りで地域の豊かな資源を有効活用し、地域の活性化を進める。
17	山元町	任意団体	戸花山つつじ桜サポートクラブ (R 5 ~)	戸花山に群生しているヤマツツジや、東日本大震災復興支援により植樹された福光桜を保護し、希望の山・戸花山に発展させることで地域の活性化を図る。
18	大和町	任意団体	みやぎ里山整備クラブ (H 2 6 ~)	刈り払いや除伐を実施し、遊歩道の整備を進めることで、快適で心地よい森に再生し多くの市民が安心して散策や学習ができる有益な森に転換する。

No	市町村	形態	活動組織(開始年度)	活動内容
19	大崎市	任意団体	よっちゃん農場竹やぶ会議 (R元～)	未整備の「やぶ化」している竹林の整備を進め、環境の改善とたけのこの産地化と地域の活性化に取り組む。
20	栗原市	任意団体	花山小自然体験支援委員会 (H30～)	地拵え・植栽・刈り払い等の活動や各種見学会等特色ある授業をして地域との交流を図り小学校を元気にすることで地域を元気にしたい。
21	石巻市	任意団体	雄勝里山プロジェクト (H27～)	里山の環境補選活動を実施することで、森林の持つ多面的・公益的機能の役割を発揮させ、森林の再生活動を行う。
22	石巻市	一般社団法人	イヌワシと共生の森いしのまき (R3～)	天然記念物イヌワシの生息環境保全のため、餌となる小動物の繁殖に適した森林環境や狩り場の整備に取り組む。
23	石巻市	任意団体	寒風沢8時の会 (R5～)	山林を管理改善することにより、道路状況の改善、景観の回復それに付随し農産物の収量を増やし販売配布を行い、その際実施する共同作業を通じて対話の機会を増やし地域の活性化に寄与する。
24	女川町	任意団体	女川WOODサークル (H27～)	間伐等を実施し多面的機能の回復を図る。さらに、主要な道路間を結ぶ作業道等の整備を推進することで地域の人々の散策路として活用を図る。
25	登米市	任意団体	フォレスト登米 (H27～)	荒廃した山林や竹林を整備し、景観を良くするとともに、間伐材や伐採した竹材を利用して工芸品作りや薪作りをすることによって、景観の改善や新たな仕事作りを目指す。
26	登米市	任意団体	若草山みどりの会 (H26～)	枯損木・支障木の除去、雑草木等の刈り払いを行い。地域住民に親しまれる憩いの場を整備する。
27	気仙沼市 南三陸町	任意団体	竹輪会 (R4～)	竹林の整備を行い整備後はタケノコや竹製品または竹炭を製作して地域貢献を行い同時にSDGsにも寄与する。

(5) みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動

県では、東北地方太平洋沖地震の津波により壊滅的な被害を被った海岸防災林（国有財産地を除く）の再生に当たって、被災地における植樹などの森林づくり活動の実施を表明している地域住民や団体、企業等と市町との間で協定を締結し、植栽や下刈など海岸林の再生に必要な施業を協働で進めている。

表-23 協定締結状況

(令和7年1月31日現在)

	協定相手方	協定地	協定面積 (ha)	協定 年度	備考
1	名取市 名取市海岸林再生の会 公益財団法人オイスカ	名取市	96.40	H25	
2	公益社団法人宮城県緑化推進委員会	県内一円	3.76	H26	
3	みやぎ森林づくり支援センター	亶理町	0.96		R2.3.31 協定終了
4	株式会社ジャパンクリーン	岩沼市	0.31		
5	DCMホームマック株式会社	岩沼市	0.10		R2.3.31 協定終了
6	亶理町 特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクト	亶理町	14.10		
7	山元町 特定非営利活動法人生命と環境保全	山元町	0.94	H27	R6.3.31 協定終了
8	一般社団法人宮城県造園建設業協会岩沼分会	岩沼市	1.12		
9	ゆりりん愛護会	岩沼市	0.25		
10	東松島市 東根市緑の少年団運営協議会	東松島市	0.60		R6.9.30 協定終了
11	亶理町 宮城県土地改良事業団体連合会	亶理町	0.47		R4.3.31 協定終了
12	山元町 被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク	山元町	0.10		
13	山元町 特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会	山元町	0.31		
14	山元町 クミアイ化学工業株式会社	山元町	0.21		
15	山元町 公益社団法人ゴルフ緑化促進会	山元町	0.31		
16	岩沼市 ネットヨタ仙台株式会社	岩沼市	0.60		
17	岩沼市 DCM株式会社	岩沼市	0.22	H28	R3.3.31 協定終了
18	岩沼市 一般社団法人宮城県電業協会	岩沼市	0.45		
19	亶理町 公益財団法人イオン環境財団	亶理町	11.30		
20	岩沼市 一般社団法人宮城県建設業協会	岩沼市	0.80		
21	七ヶ浜町 菖蒲田浜地区会	七ヶ浜町	0.24		
22	東松島市 みやぎ森林づくり支援センター	東松島市	0.32		R3.3.31 協定終了
23	岩沼市 宮城県林業公社分収林事業推進協議会	岩沼市	0.20		R3.3.31 協定終了
24	東松島市 宮城県土地改良事業団体連合会	東松島市	0.26	R4.3.31 協定終了	
25	南三陸町 みやぎ森林づくり支援センター	南三陸町	0.30	H29	R4.3.31 協定終了
26	仙台市 ゆりりん愛護会	仙台市若林区	0.30		
27	仙台市 仙台市森林アドバイザーの会	仙台市若林区	0.18		

	協定相手方	協定地	協定面積 (ha)	協定 年度	備考
28	仙台市 公益社団法人ゴルフ緑化促進会	仙台市若林区	0.20	H29	
29	仙台市 クミアイ化学工業株式会社	仙台市若林区	0.10		
30	仙台市 仙台ふるさとの杜再生プロジェクト連絡会議	仙台市若林区	3.28		
31	東松島市 セイホク株式会社	東松島市	0.28		
32	仙台市 一般社団法人森の防潮堤協会	仙台市若林区	0.99	H30	R3.11.30 協定終了
33	仙台市 ゆりりん愛護会	仙台市若林区	0.50		
34	仙台市 特定非営利活動法人蔵王のブナと水を守る会	仙台市若林区	0.10		
35	仙台市 ネットヨタ仙台株式会社	仙台市若林区	0.30		
36	仙台市 ナイス株式会社	仙台市若林区	0.10		
37	仙台市 株式会社七十七銀行	仙台市若林区	0.20		
38	仙台市 イオン東北株式会社	仙台市若林区	0.60		R4.3.31 協定終了
39	仙台市 株式会社藤崎	仙台市若林区	0.38		
40	仙台市 株式会社ジャパングリーン	仙台市宮城野 区	0.60	R2	
41	TEAM ID	岩沼市	0.10		
42	七ヶ浜町 代ヶ崎地区	七ヶ浜町	0.15		
43	宮城ダイハツ販売株式会社	気仙沼市	0.19	R3	
44	岩沼市 宮城ダイハツ販売株式会社	岩沼市	0.22		
45	仙台市 公益社団法人宮城県トラック協会	仙台市若林区	0.59	R4	
46	キューアンドエー株式会社	南三陸町	0.30		
47	東松島市 大和ライフネクスト株式会社	東松島市	0.10		
48	ピクテ・ジャパン株式会社	気仙沼市	0.16	R5	
49	仙台市 宮城スバル自動車株式会社	仙台市若林区	0.10		
50	仙台市 カルビー株式会社	仙台市若林区	0.10		
51	アルパトロスの会	石巻市	0.07		
52	仙台市 公益財団法人ニッセイ緑の財団	仙台市若林区	0.20	R6	
53	仙台市 東京エレクトロン宮城株式会社	仙台市若林区	0.40		
計 53 協定			145.42		

9 森林レクリエーション

(1) 森林レクリエーション施設

県民に四季折々の森林とのふれあいの場を提供するため、レクリエーション施設等が整備されており、多くの人々に利用されている。県内の国有林に設定されている「レクリエーションの森」は、自然観察教育林が2か所で約65ha、野外スポーツ地域が7か所で約1,382ha、自然休養林が1か所で約514haが指定されている。

なお、県民の森等、県や市町村等が民有林に整備している箇所は、参考付表（P58～61）のとおりである。

図-26 県民の森 MAP



10 県有林

(1) 県有林面積

県有林の面積は11,969haとなっており、民有林総面積の約4%を占めている。

経営区分別にみると、県営林（土地・林木ともに県が所有。「県民の森」を含む。）5,148ha（43%）、県行造林（分収造林地）6,821ha（57%）となっている。

県有林は、森林資源の保続培養と県有財産の造成を図りながら健全な経営に努め、併せて森林の公益的機能の発揮と地域の振興に寄与している。

表-25 県有林の樹種別面積

	スギ	アカマツ	広葉樹	ヒノキ	カラマツ	クロマツ	その他針	無立木	合計
構成比 (%)	(54.5)	(21.9)	(15.0)	(3.8)	(2.7)	(0.5)	(0.2)	(1.4)	100
面積 (ha)	6,525	2,620	1,796	463	325	57	20	163	11,969

資料：森林整備課業務資料（第12次県有林経営計画書に記載の森林簿面積であり台帳面積とは異なる）

(2) 造林・保育事業

県有林は、人工林率83%（9,955ha）に達している。人工林のうち9齢級以下の林分は26%（2,607ha）となっており、森林の健全な育成と質的整備を図るため、保育間伐などを計画的に実施している。

一方、一桧山県有林（栗原市花山）にまとまって存するブナ林等貴重な広葉樹林については、天然林として維持することを基本としている。

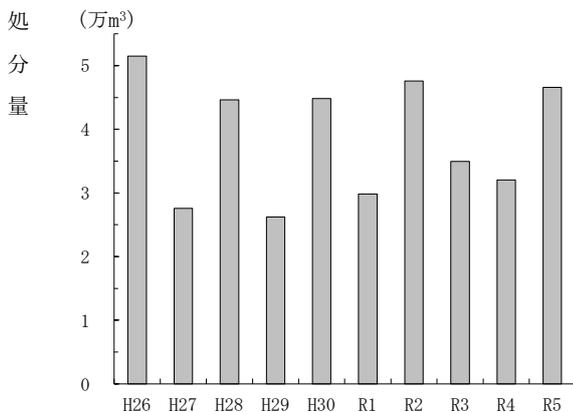
(3) 立木売払い事業

県営林については、間伐による立木や素材の売払いを行っている。

県行造林地の多くは、伐採林齢に達していることから皆伐による立木売払いを行うこととしている。

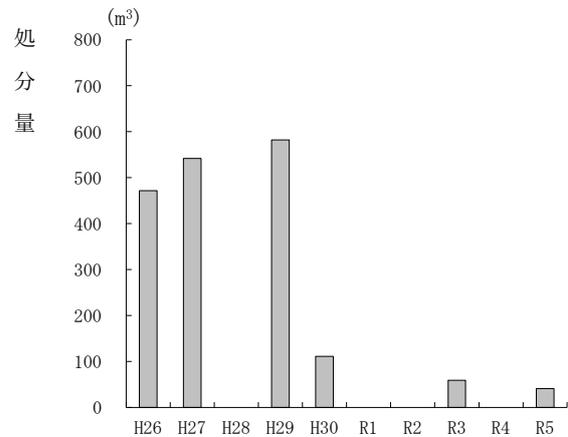
なお、伐採後に森林の早期回復を図るため、伐採方法や返地後の造林等について予め土地所有者と調整を図り、森林の有する多面的機能の維持に努めている。

図-27 立木処分の実績



※立木処分の実績における処分量には譲渡分を含む。

図-28 素材処分の実績



資料（図27～28）：森林整備課業務資料

1.1 東日本大震災からの復旧・復興

(1) 林業・木材産業の被害状況

東日本大震災では、激しい揺れとそれに伴い発生した大津波により、沿岸部を中心に甚大な被害を受けた。本県林業においても、東北有数の木材消費基地である合板工場や製材工場が損壊するとともに、仙台湾を中心とした海岸防災林や防潮堤が倒伏・流失した。また、内陸部においても、林地や林道に被害が発生した。これらの状況から、林業・木材産業への著しい影響が懸念されたが、以下のとおり木材加工施設の早期復旧が図られ、木材の供給で復旧・復興に貢献していた。

表-25 東日本大震災 林業関連被害

被害種別	箇所数	被害内訳	被害額(千円)
林道施設被害	579 (186)	舗装路面の亀裂、法面の崩壊等(160路線) (舗装路面の亀裂、法面の崩壊等(41路線))	655,294 (387,149)
林地被害	107 (30)	新生崩壊、保安林流失等(820.2ha)、林野火災(188.1ha) (保安林流失等(807.3ha)、林野火災(188.1ha))	11,427,945 (8,870,763)
治山施設被害	79 (60)	海岸防潮堤の損壊(17,887m)、地盤沈下等(794.2ha) (海岸防潮堤の損壊(17,887m)、地盤沈下等(794.2ha))	42,248,161 (41,957,810)
林産被害	84 (15)	きのこ生産施設・林産物搬送施設・きのこ菌床の損壊等、苗畑・種苗(0.9ha,約10万本) (きのこ生産施設・林産物搬送施設等の損壊等、苗畑・種苗(0.9ha,約10万本))	785,616 (382,597)
計			55,117,016 (51,598,319)

資料：農林水産部「東日本大震災による被害状況について(確定報)」(H27.12月10日現在)

注：1) 下段の()書きは、津波被害によるもので内数。

2) 合板製造及び製材施設関係被害約337億円は含まれない。(工業被害に集計)

写真-2 合板工場の被害



写真-3 海岸防災林の被害



写真-4 海岸防潮堤の被害



写真-5 きのこ生産施設の被害



(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う特用林産物の出荷制限等

特用林産物について、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で国の基準値を超える放射性物質が検出された品目に対して、出荷制限指示が出されているほか、出荷自粛の措置が講じられている。

表-26 特用林産物の出荷制限及び出荷自粛の状況

制限種別	品目	市町村数	該当市町村
出荷制限	原木しいたけ（露地）	21 (21)	【一部解除(出荷再開となった生産者が1名でもいる)】 角田市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、丸森町、仙台市、名取市、大和町、大衡村、大崎市、加美町、色麻町、栗原市、石巻市、登米市、気仙沼市、南三陸町 【上記以外】 白石市、富谷市、東松島市
	くさそてつ（ごごみ）	0 (4)	【全て解除済】 大崎市、加美町、栗原市、気仙沼市
	こしあぶら	7 (7)	七ヶ宿町、大和町、大崎市、栗原市、登米市、気仙沼市、南三陸町
	たけのこ	2 (4)	白石市(解除済)、丸森町(一部解除)、大崎市(解除済)、栗原市(一部解除)
	たらのめ（野生）	1 (3)	大崎市(解除済)、栗原市(一部解除)、気仙沼市(解除済)
	ぜんまい	3 (3)	丸森町（野生のものに限る）、大崎市、気仙沼市
	わらび（野生）	2 (2)	大崎市、加美町
	野生きのこ	7 (7)	村田町、仙台市、大崎市(一部解除)、栗原市(一部解除)、気仙沼市(一部解除)、南三陸町、登米市
出荷自粛	原木しいたけ（施設）	1 (1)	大衡村(一部解除)
	原木むきたけ	1 (1)	栗原市(一部解除)
	原木なめこ	1 (1)	気仙沼市(一部解除)
	野生きのこ	1 (1)	川崎町

資料：林業振興課業務資料（R7.1月末現在）

注：市町村数の（）書きは、解除済の市町村を含んだ延べ数。

(3) 復興に向けた取組状況

ア 林道施設

被災箇所のうち37路線62か所について、林道施設災害復旧事業による工事を実施し、平成28年度末までに全ての路線の復旧を完了した。

写真-6 復旧した林道（大和町高倉線）



イ 治山施設・海岸防災林

被災した治山施設（19 施設）及び海岸防災林（民有林 753ha）の復旧は、令和 3 年 4 月までに全て完了した。今後は、治山施設の維持管理のほか、植栽した苗木が健全に成長し、海岸防災林として飛砂、潮害などを防止する機能を十分に発揮できるよう、本数調整伐を中心とした保育作業を適切かつ計画的に推進する。

写真－7 復旧した海岸防災林（仙台市）



写真－8 復旧した防潮堤ほか（気仙沼市）



ウ 木材加工施設

震災で生産停止となった主要 16 工場の復旧が平成 25 年度で完了した。当該工場の製品出荷額は震災前（平成 22 年度）の約 276 億円に対し、平成 30 年度が約 450 億円（震災前対比 163%）、震災から 10 年目となる令和 2 年度には約 374 億円（震災前対比 136%）となり、震災前を超える水準まで回復した。

写真－9 復旧した合板工場（石巻市）



写真－10 復旧した製材工場（南三陸町）



エ 特用林産物の出荷制限及び出荷自粛への対応

出荷前の放射性物質検査を実施し、国の基準値を超過する特用林産物の流通防止を図っている。また、出荷制限及び出荷自粛の解除に必要なデータの集積や安全な生産に必要な栽培工程管理等を実施した結果、原木しいたけやたけのこなど、一部品目について出荷制限及び出荷自粛が解除された。

表－27 特用林産物の放射性物質検査の状況

年 度	検査品目数	検査点数
平成 30 年度	30	789
令和元年度	28	763
令和 2 年度	46	684
令和 3 年度	37	744
令和 4 年度	34	652
令和 5 年度	38	509
令和 6 年度	36	615

資料：林業振興課業務資料（R6.12月末現在）

表-28 特用林産物の出荷制限及び出荷自粛解除の状況

制限種別	品 目	解除の対象	解除年月日
出荷制限	原木しいたけ（露地）	登米市（2名）	H26. 8. 26
		登米市（2名）	H27. 2. 13
		仙台市（2名）、大和町（1名）	H27. 2. 18
		大崎市（1名）	H27. 4. 10
		南三陸町（1名）	H27. 7. 17
		仙台市（3名）	H27. 7. 21
		気仙沼市（1名）	H27. 8. 25
		加美町（2名） ※うち1名登録削除	H27. 9. 11
		大崎市（1名）	H27. 9. 28
		南三陸町（1名）	H27. 12. 25
		仙台市（2名）	H28. 1. 8
		栗原市（1名）	H28. 1. 25
		登米市（1名）	H28. 4. 22
		栗原市（1名）	H28. 6. 2
		大崎市（1名）、加美町（1名）	H28. 9. 27
		栗原市（1名）	H28. 12. 7
		加美町（1名）	H28. 12. 19
		川崎町（1名）	H28. 12. 22
		南三陸町（1名）	H29. 1. 6
		大衡村（1名）	H29. 3. 31
		加美町（1名）	H29. 4. 6
		七ヶ宿町（1名）	H29. 7. 11
		加美町（1名）	H29. 8. 8
		色麻町（1名）	H29. 10. 11
		七ヶ宿町（2名）	H29. 11. 28
		七ヶ宿町（1名）	H29. 12. 14
		加美町（1名）	H30. 1. 12
		名取市（1名）	H30. 1. 18
		大崎市（1名）	H30. 2. 13
		角田市（1名）	H30. 4. 24
		村田町（1名）	H30. 4. 24
		七ヶ宿町（1名）	H30. 4. 27
		栗原市（1名）	H30. 9. 10
		丸森町（1名）	H31. 2. 14
		七ヶ宿町（1名）	R元. 8. 8
		仙台市（1名）	R元. 10. 21
		栗原市（1名）	R元. 12. 17
		加美町（1名）	R 2. 1. 10
		仙台市（1名）	R 2. 3. 5
		石巻市（1名）	R 2. 7. 13
名取市（1名）	R 3. 1. 19		
七ヶ宿町（1名）	R 3. 2. 17		
栗原市（1名）	R 3. 12. 16		
仙台市（1名）	R 3. 1. 21		
仙台市（1名）	R 4. 6. 23		
栗原市（1名）	R 4. 7. 1		
大崎市（1名）	R 4. 12. 1		
仙台市（1名）	R 4. 12. 23		
栗原市（1名）	R 5. 1. 16		

制限種別	品 目	解除の対象	解除年月日
	原木しいたけ（露地）	蔵王町（1名）	R 5. 8. 18
		栗原市（1名）	R 5. 11. 21
		大崎市（1名）	R 6. 5. 20
		加美町（1名）	R 6. 7. 5
		栗原市（1名）	R 6. 12. 20
	たけのこ	丸森町（旧耕野村）	H26. 4. 17
		白石市、丸森町（旧丸森町、旧小齋村）	H27. 4. 24
		栗原市（旧築館町、旧高清水町、旧瀬峰町、旧志波姫町）	H27. 7. 17
		大崎市	H30. 10. 25
		丸森町（旧筆甫村、旧大内村）	H30. 11. 28
		栗原市（旧一迫町）	H31. 2. 14
		丸森町（旧金山町、旧館矢間町、旧大張村（非破壊検査））	R 4. 3. 30
		栗原市（旧栗駒町、旧鶯沢町、旧金成町、旧花山村における定められた区域）	R 5. 3. 8
	くさそてつ（こごみ）	加美町	H27. 5. 25
		大崎市（栽培ものに限る）	H27. 6. 23
		大崎市（野生ものに限る）	H29. 5. 23
		気仙沼市	H29. 7. 24
		栗原市	H30. 11. 13
	たらのめ（野生）	気仙沼市	H30. 8. 6
		大崎市（野生ものに限る）	R 4. 2. 9
栗原市（旧築館町、旧栗駒町、旧高清水町、旧一迫町、旧瀬峰町、旧金成町、旧志波姫町）		R 5. 2. 17	
ぜんまい	丸森町（栽培ものに限る）	R 2. 4. 15	
野生きのこ （非破壊検査）	気仙沼市（野生まつたけ）	R 3. 9. 10	
	栗原市・大崎市（なめこ、ならたけ、むきたけ）	R 5. 10. 10	
	栗原市・大崎市（くりたけ）	R 6. 12. 25	
出荷自粛	原木しいたけ（施設）	大衡村（2名）	H27. 12. 25
		大衡村（1名）	H29. 5. 25
	原木むきたけ	栗原市（1名）	H28. 2. 2
		栗原市（1名）	H30. 1. 19
		栗原市（1名）	R元. 12. 10
		栗原市（1名）	R元. 12. 17
		栗原市（1名）	R 3. 12. 15
		栗原市（1名）	R 5. 11. 21
	原木なめこ	気仙沼市（1名）	H29. 2. 10
		気仙沼市（3名）	H30. 11. 27
		気仙沼市（1名）	R元. 12. 18

資料：林業振興課業務資料（R7.1月末現在）